

随意契約の結果

【令和5年12月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R6 堀切まちづくり事務所に係る建物賃貸借契約	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年12月27日	(株) 丸大 東京都豊島区東池袋4-2 4-3	8011401006008	9,504,000円	9,504,000円	100.0%	本契約は、当本部の業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 現事務所については立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したところであり、継続しての使用が必要なことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき賃貸借契約を締結したものである。	-				
R6・7 東北まちづくり支援事務所に係る賃貸借料	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年12月13日	清水地所(株) 東京都中央区京橋2-1 8 -3	1010001046156	17,105,472円	17,105,472円	100.0%	本契約は、当本部の業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 現事務所については立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したところであり、継続しての使用が必要なことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき賃貸借契約を締結したものである。	-				
地域経済循環に資するまちづくりスキーム及び活動内容等検討業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年12月25日	(有) 地域力共創事業体 東京都千代田区三番町7- 13-201	0000000000000	49,500,000円	49,489,000円	100.0%	本業務は、建設コンサルタントの「調査」業務の所掌しない、高い専門知識を必要としており、役務提供によって異なる事業者から広く競争参加者を募り、地域経済循環に資するまちづくりスキーム及び活動内容の検討と実務経験プログラム等の検討及び実施について企画提案を求め、これに基づいて仕様を定めるほうが優れた成果を期待できる業務であると思料し、役務提供による企画競争(随意契約)を選択した。	-				
屋上看板飛散防止に係る業務	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年12月21日	平成ビルディング(株) 東京都千代田区神田紺屋町 17	6010001056547	1,287,000円	1,287,000円	100.0%	本工事は、機構が管理を行っているビルの屋上看板について、強風の影響で落下防止策を講じる必要が生じたことによる安全対策のための補修工事である。 歩行者等への安全確保のために緊急の補修が必要なことから、会計規程第51条第3項第2号の規定に基づき、従前の管理業務を実施し現場の状況を熟知している当該業者に依頼した。	-				